

2020年5月29日
日本バイリーン株式会社

「一斉在宅勤務」の終了と今後の対応に関するお知らせ

当社および当社グループの対象事業所は、ニュースリリースでお知らせいたしました通り、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、一斉在宅勤務を4月8日より実施しております。

5月25日に、日本政府は5月31日を期限としていた緊急事態宣言を解除することを表明しました。これを受け、当社は現在実施中の一斉在宅勤務の運用を5月31日に終了いたします。また、6月1日以降は、6月末を目途に、以下のように対応いたしますのでお知らせいたします。

- ・ 一斉在宅勤務は終了し、感染防止対策を徹底した上で事務所での業務を再開しますが、感染のリスクを避けるため、在宅勤務が可能な社員は継続して在宅勤務を行うこととします。
- ・ 不要不急の取引先さまなどへの訪問などは原則控えることとします。

今後、新型コロナウイルスの第二波の感染が広がり、改めて緊急事態宣言が発出された場合は、その時点での感染状況や緊急事態宣言の内容に応じて、新たな措置を取ることが想定されます。在宅勤務の運用などに変更がある場合は、当社ホームページにてご案内いたします。

関係各位にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

お問い合わせについて：

6月1日から、各社代表電話ならびに外線電話へのお問い合わせの受け付けを再開いたしますが、出社する社員の人数が限られておりますので、お繋ぎできないケースがあるかと存じますが、何卒ご容赦願います。また、直接の面会を避けるオンライン・ミーティングなどの方法もご検討ください。

お取引先さまにおかれましては、お急ぎの際は担当の携帯電話またはEメールアドレスまでご連絡をお願いいたします。

また、新規のお問い合わせの場合は、当社ホームページの下記フォームに記入をお願いいたします。

分野が不明の場合は「広報」をご選択ください。

<https://www.vilene.co.jp/contact/form/>

以 上